

元の諸帝の文學(二)

——元史叢說の一——

吉川幸次郎

三、文宗(上)

文宗皇帝圖帖穆爾の好文については、まづその奎章閣について語らねばならぬ。奎章閣とは文宗の學問所であつて、「元史百官志」の規定するところによれば、「儒臣に命じて經史の書を進めしめ、帝王の治を考ふること」を職掌とするところである。その位置は、「輟耕錄」二卷に、

天曆初、建奎章閣於西宮興聖殿之西廊、爲屋三間、高明敞爽、南間以藏物、中間諸官入直所、北間南嚮設御座、左右列珍玩、命羣玉內司掌之、

と見えるやうに、西宮興聖殿の西廊にあり、南北三しきりの建物であつた。朱悞氏の「元大都宮殿圖考」によ

れば、今の北海公園、すなはち當時の萬歲山の西側にあつた離宮が、興聖宮であり、その正殿が興聖殿である。その西廊といへば、今の北京圖書館の西北ぐらゐに當るか。北京の掌故に詳しい人には、説があらう。

文宗がこの閣を開いたのは、卽位の翌年であつた。

すなはち「元史」の文宗紀を案するに、燕鐵木兒に擁立された文宗が、江陵から大都に來て帝位についたのは、天曆元年の九月であるが、翌二年二月の條には、

立奎章閣學士院、秩正三品、以翰林學士承旨忽都魯都兒迷失、集賢大學士趙世延、並爲大學士、侍御史撒迪、翰林直學士虞集、並爲侍書學士、又置承制供奉各一員、

と見え、また三月の條には、

壬申、設奎章閣授經郎二員、職正七品、以勳舊貴戚子孫、及近侍年幼者肄業、

と見える。つまり蒙古人大臣の子弟に、漢書を教へることもこの閣で行はれたのであつて、その掛りとして授經郎が置かれたのであつた。最初に授經郎に任ぜられたのは偁僊斯であつて、歐陽玄の書いた僊斯の墓誌銘には「主齋文集」卷十

天曆二年秋、文宗開奎章閣、置授經郎、教勳舊大臣子孫於宮中、公首被選、

と見える。また蘇天爵も、この閣の授經郎に任ぜられたことがあるむね、その「恭跋御書奎章閣記碑本」に「滋溪文稿」卷二十八 見えてゐる。

ところで當時文宗は、兄なる明宗が漠北から還都する迄、暫時天子の職務を代行するといふ立て前であつたので、この奎章閣の新設に關する人事についても、兄に報告してゐる。「明宗紀」の二月の條に、

是月、文宗立奎章閣學士院于京師、遣人以除目來奏、帝並從之、

と見えるのは、それであるが、やがてその年の八月、還都の途中なる兄を、王忽察都の地で弑し、上都で再

び即位すると、さつそく奎章閣の擴張を行つた。再び「文宗紀」を案するに、明宗が「暴かに崩じた」のは八月の庚辰であり、文宗の復位はそれから十八日目の己亥の日であるが、更にそれから四日目の壬寅には、

陞奎章閣學士院秩正二品、更司籍郎爲羣玉署、秩正六品、

と記してゐる。「奎章閣學士院の秩を正二品に陞す」とは、創設の際には正三品であつたものを、正二品に陞したことを申す迄もないが、「奎章閣學士院」といふ名稱も、この際に定まつたものらしく、それ迄は單に「奎章閣」と稱した。陶宗儀の「輟耕錄」^二卷^一に、

初名奎章閣、階正三品、隸東宮屬官、後文宗復位、

乃陞爲奎章閣學士院、

といふのはこの間の消息をさすのであらう。また「輟耕錄」に、始めは「東宮の屬官に隸してゐた」といふのも、説明のつくことであつて、漠北で即位した明宗は、弟の文宗を皇太子として扱ひ、文宗もまた表面それを承認してゐた。そのため奎章閣も皇太子の官屬であつたわけであるが、こゝに至つて、天子直屬の官署として陞格が行はれたわけである。

また「司籍郎を羣玉署と改む、秩は正六品」といふのは、「百官志」に奎章閣學士院の所屬としてあげる「羣玉内司」であつて、

羣玉内司、秩正三品、天曆二年始置、掌奎章圖書寶玩、及凡常御之物、

といふ。つまり奎章閣の圖書器物を出納する掛りであり、天子の司書官であつた。奎章閣の鑒書博士であつた柯九思の「宮詞」には、

四海昇平一事無、常參已散集諸儒、傳宣羣玉看名畫、先進開元納諫圖、

といひ、その自注に、

凡御覽法書名畫、羣玉内史掌之、

と見える。〔丹邱生集〕卷三 また「輟耕錄」にも、「左右には珍玩を列し、羣玉内司をして掌らしむ」と見えることは、

既に引いた通りである。

更にまた壬寅から四日目の乙巳には、

立藝文監、秩從三品、隸奎章閣學士院、又立藝林庫廣成局、皆隸藝文監、

と、奎章閣學士院の附屬官衙として藝文監が、また更に藝文監の附屬として藝林庫と廣成局が設置された。

「百官志」に、

藝文監、秩從三品、天曆二年置、專以國語敷譯儒書、及儒書之合校離者、俾兼治之、

また

藝林庫、秩從六品、中掌貯藏書籍、天曆二年始置、

また

廣成局、秩七品、掌傳刻經籍及印造之事、天曆二年始置、

と見えるやうに、藝文監は天子の編纂局、藝林庫は書庫、廣成局は印刷局である。なほ「百官志」によれば、もう一つ藝文監の附屬として監書博士がある。これは

監書博士、秩正五品、天曆二年始置、品定書畫、擇

朝臣之博識者爲之、

であつて、書畫鑑定の掛りであつた。

またかく、部局の増設と共に、職員を増員も行はれたらしく、揭傒斯の「送張都事序」に、〔揭文安公集〕卷九

天子既建奎章閣、置大學士二人、侍書學士二人、承旨學士二人、供奉學士二人、參書二人、非嘗任省臺翰林、及名進士、不得居是官、明年增置大學士二人、典籤二人、典籤從六品、

と見え、大學士が二員から四員にふえたのを始め、屬僚も増員された。もつともこの増員は必ずしもこの月のこととは限るまいが、要するに文宗の天子としての位置が確定すると共に、さつそく行つた政務は、奎章閣の陞格と擴張であつた。さうして翌九月、文宗が大都に還幸すると、まづかの「經世大典」纂脩の命が閣臣に下るのであるが、その翌る年、即ち至順二年には御筆の「奎章閣記」が、石に刻されて閣に建てられ、閣創建の趣旨を中外に示した。文は侍書學士虞集の代作であつて、「道園學古錄」^{卷二}十二に見える。いはく、

奎章閣記 奉勅視草

大統既正、海內定一、迺稽古右文、崇德樂道、以天曆二年三月、作奎章之閣、備燕閑之居、將以淵潛遐思、緝熙典學、迺置學士員、俾頌乎祖宗之成訓、毋忘乎創業之艱難、而守成之不易也、又俾陳夫內聖外王之道、興亡得失之政、而以自儆焉、其爲閣也、因便殿之西廡、擇高明而有容、不加飾乎采斲、不重勞於土木、不過啓戶牖以順清燠、樹皮閣以棲圖書而已、至於器玩之陳、非古制作中法度者、不得在列、其爲處也、跼步戶庭之間、而清嚴邃密、非有朝會祠

享時巡之事、幾無一日而不御於斯、於是宰輔有所奏請、宥密有所圖回、諍臣有所繩糾、侍從有所獻替、以次入對、從容密勿、蓋終日焉、而聲色狗馬、不軌不物者、無因而至前矣、自古聖明寂知、善於怡心養神、而培本浚原、泛應萬變而不窮者、未有易乎此者也、蓋聞、天有恒運、日月之行不息矣、地有恒勢、水土之載不匱矣、人君有恒居、則天地民物、有所係屬而不易矣、居是閣也、靜焉而天爲一、動焉而天弗違、庶乎有道之福、以保我子孫黎民於無窮哉、四月日記、

この文は「輟耕錄」にも錄せられ、それには最後の日づけのところが、

至順辛未孟春二月記、

となつてゐる。「元史文宗紀」に、

二年正月己卯、御製奎章閣記、

とあるのに照すと、もとより「輟耕錄」が正しく、「學古錄」の「四」の字は、何かの字のくづれたものであらう。

ところで、この閣記は、文こそ虞集の代作であるが書は帝が親しく翰墨を御したものであり、その書法の

めじたさを、當時の諸臣は争つてたゞへてゐるが、そのことは後に述べるとして、この文の内容は、閣創建の意義を説いたものとして、甚だ注目すべきものをもつてゐる。

すなはち開閣の目的は、「古を稽^{かか}へ文を右^{あが}め、徳を崇^{たか}び道をば樂しむ」ことにあるのであつて、そのため「學士^{がくし}の員を置き」、まづ第一には、「祖宗の成訓を頌せして、創業の艱難を忘る母からむ」。これはこの閣によつて象徵される漢化主義、それに向つて一部から放たれさうな攻撃をおもんばかり、「祖宗の成訓」すなはち蒙古固有のものを捨てるわけでは決してない、いやそれこそ第一に尊重すると豫防線を張つたのであらう。ところで「而うして守成の易^{たやす}からざる」ことは周知の通りであり、舊法を遵守するだけでは立ちゆかぬこともある、さればそのうへ「又^{また}に夫^かの内聖外王の道と、興亡得失の故^{こと}を陳^のべしめて、自らの倣^いめとはせん」とはする。「内聖外王の道」とは、申す迄もなく儒の道のことであり、「興亡得失の故」とは、漢土における興亡得失のふるごとをいふこと、申す迄もない。この閣を置いた趣旨はむしろその方にこそあるであらう

が、それをかく用意周到ないひ方をしたわけである。なほ文宗は、漢法尊重の理由を常に自らは守成の君である點に求めてゐるのであつて、これよりさき、至順元年の三月、忽都魯都兒迷失以下、奎章閣の職員が、いかなる事情であつたか、辭職を願ひ出た時にも、次のやうにさとしてゐる。

奎章閣學士忽都魯都兒迷失、撒迪、虞集辭職、詔諭之曰、昔我祖宗、睿知聰明、其於致理之道、自然生知、朕以統緒所傳、實在眇躬、夙夜憂懼自惟、早歲跋涉難阻、視我祖宗、既乏生知之明、於國家治體、豈能周知、故立奎章閣、置學士員、日以祖宗明訓、古昔治亂得失、陳說於前、使朕樂於聽聞、卿等其推所學、以稱朕意、其勿復辭、

つまり、「昔わが祖宗は睿知聰明にましませしかば、政治の道に於ても、おのづと生れながらに知りませしが、朕はかゝる「生知の明に乏しければ」、この閣を開き、「日に祖宗の明訓と、古昔の治亂得失とを、わが前に陳說せしめむとす」と、いふのである。

さて話を閣記にもどせば、その建物は「便殿の西廡を因^{もつ}ひ」、つまり興聖宮の西廊をそのまゝ利用したの

であるから、「采も斲も飾りを加へず、重ねて土木を勞はさず」、ただ「戸と牖を啓いて清さ煥さを順ぎ度閣」つまり書架を「樹てて圖書を棲くのみ」であり、「器玩の陳に至つては、法度に中ひし古制作に非るかぎり、列に在るを得ず」といふのは、要するにすつかり支那風な陳設にしたことであらう。書畫の觀賞が盛んに行はれたことは、後に述べる通りであるが、宋の宣和にならつて古器物も蒐集されたかどうかは、まだ資料を得ぬ。さうして、朝會、祭祀、巡狩といふやうな大事件がない限り、天子は「幾ど一日として斯に御せぬことはない」。案するに柯九思の「宮詞」に、

儒臣春直奎章閣、玉陛牙牌報未時、仙仗已廻東內去、

牡丹花畔得圍棋、

と見えその自注に、

上日御奎章、報未時、則還內殿矣、

といふ。つまり「未時」午後二時までは、毎日こゝにゐたのである。そのため「宰輔の奏請、有密の圖回、諍臣の繩糾、侍從の獻替」みなこゝで聞かぬはない。而して「聲色狗馬」のやうな「不軌不物」のもの、つまり今迄の蒙古人の好んだやうなものは「前に至はれる

因も無い」。最後に、かく「人君に恒の居あれば、天地民物係屬するところありて易らず」といふのも蒙古風の生活は「恒居」がないのにあたつたものかも知れぬ。さて、この堂々たる主張をかゝげた奎章閣では、どういふ事業が行はれたか。

まづ行はれたのは、編纂事業である。ことにその中心となつたのは、かの「經世大典」であつて、前にもちよつと觸れたやうに、天曆二年八月、

丁卯、大駕至大都、戊辰、敕翰林國史院官、同奎章閣學士、采輯本朝典故、準唐宋會要、著爲經世大典、と、復位後最初の還都の翌日、さつそく編輯の命が下つてゐるのを始め、至順元年正月には

丙辰、命趙世延趙世安、領纂脩經世大典事、

二月には

庚寅、以脩經世大典、久無成功、專命奎章閣阿隣帖木兒忽都魯都兒迷失等、譯國言所紀典章爲漢語、纂脩則趙世延虞集等、而燕鐵木兒如國史例監脩、

九月には、

己亥、以奎章閣纂脩經世大典、命省院臺諸司、以次宴其官屬、

至順二年四月には、

戊辰、以奎章閣以纂修經世大典、請從翰林國史院、取脫卜赤顔一書、以紀太祖以來事蹟、詔以命翰林學士承旨押不花塔失海牙、押不花言、脫卜赤顔事關秘禁、非可外人傳寫、臣等不敢奉詔、從之、

五月には、

乙未、奎章閣學士院纂修皇朝經世大典成、

と「本紀」に見えるのは、いづれも「經世大典」編纂に關する記事である。また一方では漢文以外のものの編纂も行はれた。至順三年五月の條に

甲戌、撒迪請備錄皇上登極以來固讓大凡、往復奏答、其餘訓敕辭命、及燕鐵木兒等宣力効忠之蹟、命朵來續爲蒙古脫卜赤顔一書、置之奎章閣、從之、とある。

また刊行の事業も行はれた。虞集の「皇圖大訓序」には「學古錄」
卷二十二

天曆二年、天子始作奎章閣、延問道德、以熙聖學、又勅藝文監、表章儒術、取其書之關繫於治教者、以次摹印而傳之、

と、「治教」に益ある書を刊行するのが、この閣の目的

であるむねを記し、さてこの「皇圖大訓」は、先臣許衡が世祖皇帝に進講しまつたものを、その子なる許師敬が敷衍し、それを更に翰林學士承旨にして知經筵事なる阿璘帖木兒と、奎章閣大學士にして知經筵事なる忽都魯都兒迷失が、國語に譯潤せるもので、有用の書なれば刊行したまふむねを、記してゐる。そのほか「本紀」の至順三年五月の條には、

戊午、命奎章閣學士院、以國字譯貞觀政要、鋟板模印、以賜百官

と、「貞觀政要」の翻譯刊行を、至順元年九月には、

甲申、命藝文監、以燕鐵木兒世家、刻版行之、

と、權臣燕鐵木兒の世家が刊行されたむねが見える。

また號諡のことにあづかるのも、その職掌であつて天曆二年十月には、

丙申、中書省臣言、臣等謹集樞密院御史臺翰林集賢院奎章閣太常禮儀院禮部諸臣僚、議上大行皇帝尊諡、曰翼獻景孝皇帝、廟號明宗、國言諡號曰護都篤皇帝、と、太行皇帝の諡號の議にあづかり、同じく十二月には、文宗の叔母であり、また皇后の母でもある皇姑魯國大長公主に、封號をおくるに當つても、

諭廷臣曰、皇姑魯國大長公主、蚤寡守節、不從諸叔、
繼尙鞠育遺孤、其子襲王爵、女配予一人、朕思庶民
若是者、猶當旌表、況在懿親乎、趙世延虞集等可議
封號以聞、

と、奎章閣大學士趙世延と、侍書學士虞集が御用を承
つてゐる。

また蒙古貴族の子弟の教育も、この閣の授經郎の仕
事であつたことは前に説いた。

ところで、以上のやうな編纂、翻譯、刊行、教育と
いふやうな仕事のほかに、この閣の仕事としては、も
つと重要なことがあつた。それは書畫の鑑賞である。
或ひは、文宗がこの閣を開いた眞の目的はそこにあつ
たかも知れぬ。そのことを最もよく示すのは「輟耕錄」
の次の記事である。七卷

文宗之御奎章日、學士虞集、博士柯九思、常侍從、
以討論法書名畫爲事、時授經郎揭傒斯、亦在列、比
之集九思之承寵眷者、則稍疏、因潛著一書、曰奎章
政要、以進、二人不知也、萬幾之暇、每賜披覽、
及晏朝有畫授經郎猷書圖行于世、厥有深意存焉、句
曲外史張雨題詩曰、侍書愛題博士畫、日日退朝書滿

牀、奎章閣中觀政要、無人知有授經郎、蓋柯作畫、
虞必題故云、

つまり文宗は、毎日この閣に於て、侍書學士虞集、
鑒書博士柯九思などを相手に、「法書名畫の討論を事と
してゐた」といふのである。さうして私が以下に引く
數々の資料は、この「輟耕錄」の言葉が事實であること
を證明する。

元の宮廷に藏せられてゐた書畫の來歴を、私は詳か
にせぬ。「祕書志」卷六によれば世祖の至元十四年二月、
裱褙匠焦慶安の計算では、

畫軸大小相滾作二幅、計一千單九軸、

あつたといひ、のち順帝の至正二年には

書畫二千單八軸

あつたといふ。とにかく相當の量である。また新たに
搜訪もされたに相違ない。文宗はそれを披覽して、翰
墨の樂しみに耽つたものらしい。虞集の「道園學古錄」
の卷二十一から卷二十六までは「應制錄」であつて、す
べて應制の文字であるが、うち「題周怡臨韓幹明皇出
游圖」「明皇出遊圖」「董元夏景山口待渡圖」「徽宗畫梨
花青禽圖」「趙千里小景」「燕文貴小景」「趙千里出峽

圖」「蘊能羅漢圖」「白樂天重屏圖」「陳閱畫中宗射鹿圖」「羅漢圖」「韓幹馬」「曹霸下槽馬」「韓晉公泥土星像」「胡虔取水蕃部圖」「滕昌祐懷香睡鵝圖」といふ詩、また應制錄の外ではあるが、「應制題王拙畫吳王圖」一は、いづれも奎章閣の寶繪に敕を奉じて題したものである。また偁僉斯にも「題明皇出游圖應制」「題胡虔汲水蕃部圖應制」「題辛澄蓮華觀音像應制」及び「韓泥土星像曹將軍下槽馬圖」「韓幹馬」「宋徽宗成平殿曲宴蔡京圖御畫御記」を内容とする「題內府畫四首應制」があり、柯九思の「丹邱生集」の夥しい題畫の詩の中にも、應制の作があらう。

また「輟耕錄」によれば、閣中では、柯九思が畫をかげば、虞集が賛をするといふ風に、しばしば侍臣が墨技を進めてゐるのであるが、この閣の侍臣となつたものは、みな當時の翰墨の名流であつた。

まづ虞集は詩人としては元末の四大家「虞楊范揭」の筆頭であり、書も「書史會要」に、「眞行草篆、みな法度あり、古隸は當代の第一なり」と評せられる大家である。文宗の虞集に對する信任は甚だ厚かつたやうであるが、その恩遇の端緒は、そもそも翰墨の因縁に

よつた。文宗が泰定帝の忌諱にふれ、まだ懷王として金陵にゐた時分、玄妙觀の治亭に遊び、虞集の匾額に感心したのが、異日の寵遇のきつかけであつた。虞集はその次第を自ら「飛龍亭記」道園學古錄のなかに記していふ、

昔者文宗皇帝之在潛邸、東南海岳湖江之上、車轍馬足有所至焉、則守吏民庶、欣感榮幸、隨而表之、以識其愛慕之意、中方在金陵時、行邸去治亭爲近、上時遊焉、一日使命且至、寶琳出宮門迎候、逾時從官已奉御供具至門、則知上已至治亭久矣、引鍾山之形勝、俯城郭之佳麗、顧瞻徘徊、悠然有化育之治焉、

從臣以寶琳見、上笑曰、道人何避客之久也、寶琳頓首、俯伏請罪、上曰、山徑幽雅、取便而至、宜爾之不知、題治亭者虞集、今何在也、皆對曰、今在翰林充學士、命王僧家奴模而觀之、因藏諸篋、

すなはち、致和元年のある日、文宗は微行で治亭に遊んだが、虞集の匾額に目をとめ、迎へに出た道士寶琳に尋ねた。「この額を書いた虞集は、たゞ今どうしてをるか。」「翰林の學士でございます。」と奉答すると、側近に命じて額の字を寫し取らせ、手箱に收めたとい

ふのである。ところで翌天曆二年の三月二十五日、帝は既に帝位につき、新に開いたばかりの奎章閣に臨御してゐたが、侍書學士として傍にはべるのは、あだかも思ひ出の虞集であつた。そこで君臣の間には次のやうな會話が取りかはされた。

明年之三月二十五日、臣侍立奎章、上顧謂曰、汝猶憶治亭乎、亭傍松當加長茂、臣集對曰、集到治亭時、未種松也、上曰、朕遊治亭、見卿書、以爲繁千載之思、實慨朕懷、

「そちはまだ治亭のことを覚えてをるか、亭の傍のあの松も、定めし大きうなつたらうな」、「いや私があすこへ参りました折には、まだ松はございませんでした」「さうか、わしは治亭へ行つて、そちの書を見て、これはなかなかの器量人と、大いに感服したのぢや、」といふふうな問答が、奎章閣で取り交されたわけである。虞集のこの文は文宗崩後の作であつて、

嗟夫亭成至于今十有一年、而文宗皇帝之棄臣民、將八年矣、微臣辱在草野、未先朝露、

云々と、昔日の殊遇を追慕しつゝ文を結んでゐるが、文宗の翰墨に對する嗜好ははやく諸王時代からのこと

であり、且つ虞集の書を賞識するだけの鑑別力をそなへてゐたことが窺はれる。なほ虞集は「送道士趙虛一歸金陵」といふ七絶「學古錄」卷四の序にも、この挿話を記してゐる。

三月二十五日、集侍立延閣、上顧問集、嘗至金陵否、集謹對曰、嘗到、又曰、治亭是汝所題、往年八九至其處、新松當長茂矣、集謹對曰、臣猶是未種松時到也、近臣奏曰、玄妙住持進士趙虛一所種也、上曰、然、又顧集曰、已陞觀爲宮、汝知之乎、集謹對曰、

臣奉勅題榜賜之矣、是日趙虛一來別歸江南、即告以聖上不忘治亭之意、又三日吳大宗師賦詩贈行、董先生爲持卷來索賦、因錄所得聖語如上云、

次に柯九思も、文宗が南方で志を得ぬ時代、翰墨の才を以て知遇を得た人物であり、奎章閣が開かれると鑒書博士として専ら書畫の鑑別を掌り、虞集と共に信任を受けた。事は徐顯の「稗史集傳」「歷代小史」に收むに見える。

柯九思、字敬仲、台州仙居人也、以父蔭補華亭尉、不就、遇文宗皇帝于潛邸、及即位、擢爲典瑞院都事、置奎章閣、特授學士院鑒書博士、凡內府所藏法書名

畫、咸命鑒定、賜牙章、得通籍禁署、念其父謙善教、錫碑名訓忠、勅侍讀學士虞集爲文、以旌之、寵顧日隆、

もつとも後には、その恩寵を人にそねまれて、御史の彈劾を受け、奎章閣を去らねばならぬことになった。「碑史集傳」には語をついでいふ、

由是言者見忌、公乘間跪白上曰、臣以文藝末技、遭逢聖明、而踪跡孤危、殞越無地、願乞補外以自効、庶幾仰報日月照臨之萬一、惟陛下哀憐幸甚、上曰、朕在、汝復何憂、翌日御史章入、不報、故事諫臣言不行則納印請去、上重違諫臣、意而德この字誤らん危公、召公諫之曰、朕本意留卿、而欲伸言者路、已勅中書除外、卿其少避、俟朕至上京、宣汝矣、公拜且泣辭出、而中書竟格詔不行、未幾大行上賓、

文宗は御史の意にたがふをおそれ、やむなく九思を遠ざけたことになつてゐるが、前に引いた「輟耕錄」によれば、これは偁侯斯の策動によるものである。時に至順二年九月であつて「本紀」には、

癸巳、御史臺臣劾、奎章閣鑒書博士柯九思、性非純良、行極矯謫、挾其末技、趨附權門、請罷黜之、

と見える。なほ九思の集は、今は完本がなく、清末繆荃孫の作つた輯本が柯逢時によつて刊行され、近ごろ更にその増訂本が、「仙居叢書」に收められた。いまはそれを用ひる。また餘談ながら、私は先日、大阪美術館で行はれた阿部氏爽籙館の展観で、九思の墨竹一幅を見、思古の幽情を發した。

次に柯九思追ひ出しの張本人と目される偁侯斯は豫章の人であつて、詩は虞集と共に、いはゆる「虞楊范揭」の一人である。その行實は「元史」に傳のあるほか、歐陽玄の墓誌銘「圭齋文集」卷十と黃潛の神道碑銘「黃學士文集」卷二十に詳しい。もともと世祖の文臣程鉅夫の従妹の壻であるが、授經郎として奎章閣に入り勳臣の子弟の教育にあたつたことは、既に述べた。至順元年には經世大典の編纂に預り、三年に書が成ると、藝文監參檢校書籍事となつたのが、奎章閣に於ける官歴である。

なほこゝで注意すべきことは虞集柯九思偁侯斯みな南人であることである。南人が例外的にしか登庸されなかつた世祖朝の状態とはこの點でもよほど違つてゐる。のみならず文宗は柯九思に命じて、更に南人を物色させたことがあり、九思は、韓性と張翥とをすゝめ

た。事は實現しなかつたが、奎章閣の空氣を察すべき資料ではあらう。事は九思の次の詩に見える。「丹邱生集」卷三

至順初、上嘗御奎章閣、太禧使明理輩阿、中書左丞趙世安、大司農卿哈刺八兒侍、上從容詢求江南之士、臣九思以韓性張翥應詔、上曰、俟脩皇朝經世大典畢、卿至江南刊梓時、可親爲朕召此二人者來、試之館閣、九思再拜曰、幸甚、後有近臣自南使還者、上問此二人、其人亦曰佳士、上頗悅、後竟因循遂隔、今舉事玉山、思之泫然流涕、玉山請詩以紀、因爲四十字、以寄二子云、

二美人間少、胡爲滄海涯、文章聯璧貴、聲譽九重知、宣室今無召、邱園謾有詩、蒼梧飄飄雲、回首淚空垂、もつとも、奎章閣の侍臣のなかにも北方の漢人があなかつたわけではない。濟南の李洞の如きは北人であるが、奎章閣承制學士となり、「輔治篇」を進めて、文宗に嘉納せられたと、「元史」の本傳に見える。たゞ別に拙著「元雜劇の作者」(下) 「東方學報京都」十三册四分で説くやうに、元の末年の文學の狀況は、南人がめざましく進出するに反し、北人の文學は銷沈の一途を辿つたのであつた。さうした情勢が奎章閣内へも反映したのは、

やむを得ぬ次第であつた。

なほ文宗の書畫癖に關連して、言及しておきたいのは前にも觸れた皇姑魯國大長公主のことである。毛嶽生の「元史公主列傳」を見ると、長公主、名を祥哥吉刺といひ、文宗の父武宗の妹であるが、魯公瑄哥不刺に嫁して女子を生み、その女子が文宗の皇后となつた。文宗からいへば叔母に當ると共に、しうとめでもある。従つて文宗はこの長公主にいつも鄭重に仕へた。前に引いたやうな記載が「元史」の本紀にあるほか、柯九思の「宮詞」などにも、

玉腕調冰湧雪花、金絲纏扇繡紅紗、綵箋御製題端午、勅送皇姑公主家、

といひ、その自注に、

皇姑者、魯國大長公主、皇后之母也、天曆二年端午、上賜甚厚、並御詩送之、

などに見える。「丹邱生集」卷三とあるのでこの長公主の府には

多くの書畫が藏せられてゐたらしく、袁桷の「清容居士集」の卷第四十五は、全卷「皇姑魯國大長公主圖畫奉教題」であつて、「徽宗扇面」「定武蘭亭」以下四十一の書畫に詩を題してゐる。これらの詩は、その後

附せられた「魯國大長公主圖畫記」によると、英宗の至治三年三月、公主が「中書議事執政官翰林集賢成均之在位者」を南城の天慶寺に招待して宴を張つた砌、その府の圖畫に題したものと云ふ。公主がどれほどの鑑賞眼をもつてゐたかは別として、文宗の書畫癖は、この長公主の收藏と、何等かの關係があるのではないか。

(昭和十八年八月三日)

さてかく文宗は、在位五年の間、日に奎章閣に御して文學侍從の臣と、翰墨の楽しみに耽つたのであり、その理想とするところは、おそらく宋の徽宗にあつたと察せられるが、ではこの蒙古人の天子自身の、翰墨の能力はいかゞであつたらうか。次號を待たれたい。

昭和十八年十月以降

京都帝大東洋史關係講義題目

東洋史

普講	東洋史(概説)第一部	那波教授 2	講讀	宋朝の財政と財政政策	愛宕講師 2
	東洋史(概説)第二部	宮崎助教授 2		南海關係史籍講讀	田村助教授 2
特講	隋唐時代に於ける地方行政	那波教授 2	演習	燉煌發見民間文書の研究	那波教授 2
	南宋時代の通貨問題	宮崎助教授 2	考古學	支那の彫塑藝術	氷野講師 2
	南洋華僑史	田村助教授 2		美學	
	滿鮮上代の文化	梅原教授 2			
	元代公牘の研究	安部助教授 2	特講	亞細亞に於ける印度美術の位置	上野講師 2